

本資料は、主に当初の制度との相違点を記載しております。  
 制度の要件や申請方法等の詳細については、各申請の手引きをご確認ください。

項目		当初の制度 (次世代住宅ポイント)	⇒	次世代住宅ポイント 【新型コロナウイルス感染症対応】  新型コロナウイルス感染症の影響により、 令和2年3月31日までに契約できなかった方が対象
対象となる住宅		<ul style="list-style-type: none"> <li>注文住宅の新築</li> <li>分譲住宅の購入 (分譲事業者による販売前のポイント予約が可能)</li> <li>完成済の新築住宅の購入</li> <li>住宅のリフォーム</li> </ul>	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>注文住宅の新築</li> <li>分譲住宅の購入 <del>(分譲事業者による販売前のポイント予約が可能)</del></li> <li><del>完成済の新築住宅の購入</del></li> <li>住宅のリフォーム</li> </ul>
対象期間	新築 (注文) リフォーム	工事請負契約	平成31年4月1日～令和2年3月31日 (消費税率8%の場合) 平成30年12月21日～平成31年3月31日	⇒ 令和2年4月7日～8月31日
		建築着工 工事着手	工事請負契約～令和2年3月31日 (消費税率8%の場合) 令和元年10月1日～令和2年3月31日	⇒ 工事請負契約～令和2年8月31日
	新築 (分譲)	工事請負契約	平成30年12月21日～令和2年3月31日	⇒ 平成30年12月21日～令和2年8月31日
		建築着工	平成30年12月21日～令和2年3月31日	⇒ 平成30年12月21日～令和2年8月31日
	売買契約	平成30年12月21日～令和2年3月31日	⇒ 令和2年4月7日～8月31日	
新築 リフォーム	引渡し	令和元年10月1日～	⇒ 建築着工 (工事着手) ～	
性能要件等	新築	性能要件等	以下の①～③の性能等に応じて設定する ポイント数の合計を発行 ①一定の性能を有する住宅 /高い性能を有する住宅 ②家事負担軽減に資する設備を設置した住宅 ③耐震性を有しない住宅の建替	⇒ 変更なし
		発行ポイント 上限等	350,000ポイント/戸 ※20,000ポイント未満の場合は申請不可	
		居住要件	自ら居住する住宅が対象	
性能要件等	リフォーム	性能要件 発行ポイント	以下の①～⑩のリフォーム工事等に応じて 設定するポイント数の合計を発行 ①開口部の断熱改修 (内外窓、ガラス、ドア) ②外壁、屋根・天井または床の断熱改修 ③エコ住宅設備の設置 ④バリアフリー改修 ⑤耐震改修 ⑥家事負担軽減設備の設置 ⑦リフォーム瑕疵保険への加入 ⑧インスペクションの実施 ⑨若者・子育て世帯が既存住宅を購入して行う 一定規模以上のリフォーム ⑩既存住宅購入	⇒ 変更なし
		発行ポイント 上限等	<若者・子育て世帯> ・既存住宅を購入リフォームする場合 600,000ポイント/戸 ・上記以外 450,000ポイント/戸 <その他の世帯> ・安心R住宅を購入し、リフォームする場合 450,000ポイント/戸 ・上記以外 300,000ポイント/戸 ※20,000ポイント未満の場合は申請不可	
		居住要件	自ら居住の要件はなし ただし、若者子育て世帯のリフォーム および 既存住宅購入をする申請は自ら居住する住宅が対象	
申請期限等	ポイント発行申請期限		令和元年6月3日～令和2年3月31日	⇒ 令和2年6月1日～8月31日
	ポイント交換期限		～令和2年9月30日 (※4月7日に変更)	⇒ 令和2年6月1日～11月30日
	完了報告期限	新築	①戸建住宅：令和2年9月30日 ②共同住宅等 階数10以下：令和3年3月31日 ③共同住宅等 階数11以上：令和3年9月30日	⇒ ①戸建住宅：令和3年2月28日 ②共同住宅等 階数10以下：令和3年6月30日 ③共同住宅等 階数11以上：令和3年12月31日
		リフォーム	①戸建住宅・共同住宅等 (耐震無)：令和2年9月30日 ②共同住宅等 (耐震有) 階数10以下：令和3年3月31日 ③共同住宅等 (耐震有) 階数11以上：令和3年9月30日	⇒ ①戸建住宅・共同住宅等 (耐震無)：令和3年2月28日 ②共同住宅等 (耐震有) 階数10以下：令和3年6月30日 ③共同住宅等 (耐震有) 階数11以上：令和3年12月31日